

定例委員会会議録

委員長	本橋	正壽
委員	浅沼	敏幸
委員	中村	映子
委員	岩崎	典子

- 1 日 時 令和5年3月1日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長2名、書記2名
- 4 議 案 (1) 在外選挙人名簿の登録について
(2) 選挙人名簿の登録および抹消について
(3) 令和5年4月23日執行練馬区議会議員選挙公営ポスター掲示場設置場所一覧について
(4) 公職選挙法第95条第2項におけるくじの運用について
- 5 報 告 (1) 第20回統一地方総選挙における啓発活動に係る留意事項について
- 6 その他 (1) 配布物について
・ Voters No.72
(2) 日程について
(3) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、出国時申請のあった 2 名を新たに登録するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,083 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 22 条の規定により、令和 5 年 3 月 1 日現在において 8,808 人の定時登録を行うこと、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪者を 128 人、4 か月経過者を 1,974 人、在外移転者を 2 人、誤載者を 1 人、総計 2,105 人の抹消を行うと説明があり、可決された。

令和 5 年 3 月 1 日現在の選挙人名簿登録者数は 618,888 人となる。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和 5 年 4 月 23 日執行練馬区議会議員選挙公営ポスター掲示場設置場所一覧について

選挙係長より、練馬区議会議員選挙公営ポスター掲示場 586 か所の設置場所が確定したことについて説明があった。

前回実施された参議院議員選挙時から、14 か所で設置箇所が変更となった。

(質疑・応答)

委員：掲示場の数 586 か所は何を基準に決めたのか。

事務局：公職選挙法の規定により、前々回の定時登録（令和4年12月時）の選挙人名簿登録者数に応じ、投票区ごとに定めている。

（4）公職選挙法第95条第2項におけるくじの運用について

庶務係長より、公職選挙法第95条第2項におけるくじの運用について説明があった。

公職選挙法では、開票作業の結果、当選人を定めるにあたり得票数が同数であった場合、選挙会において選挙長がくじで定めるとされているため、その運用を定める。

（質疑・応答）

委員：過去にくじで当選人を決めた事例はあったか。

事務局：練馬区において事例はない。

【報告】

（1）第20回統一地方総選挙における啓発活動に係る留意事項について

庶務係長より、令和5年1月30日付けで総務省自治行政局から通知があった第20回統一地方総選挙における啓発活動に係る留意事項について報告があった。

（質疑・応答）

特になし

【その他】

（1）配付物について

・ Voters No.72
